

岡山県公報		発行 岡山県		
目次		担当課（室）		
【告示】 ○ 特定施設の設置許可申請 ○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定 ○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の更新 ○ 指定障害児通所支援事業者の指定 【公告】 ○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請 ○ 一般競争入札の実施 ○ 平成二十九年度クリーニング師試験の実施 ○ 平成二十九年度定期種畜検査に係る種畜証明書 ○ 第四十六回採石業務管理者試験の実施 ○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了 ○ 〃 ○ 公共施設に係る開発行為に関する工事の完了 ○ 落札者等の決定		環境管理課 健康推進課 〃 障害福祉課 県民生活交通課 文化振興課 生活衛生課 畜産課 河川課 建築指導課 〃 〃 建築営繕課		
				目次
				担当課（室）

◎岡山県告示第四百十八号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成二十九年八月四日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

名 称 天野実業株式会社

住 所 広島県福山市道三町 9－10

氏 名 代表取締役社長 遠藤 寛

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

名 称 天野実業株式会社岡山工場第2プラント

所在地 浅口郡里庄町里見2751番地 1

(3) 特定施設に関する事項

区 分		新 設		新 設		廃 止		廃 止		廃 止	
種 類		4－ニ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する湯煮施設（N o . 51）		2－ハ 畜産食料品製造業の用に供する湯煮施設（N o . 52）		3－ホ 水産食料品製造業の用に供する湯煮施設（N o . 4）		2－ハ 畜産食料品製造業の用に供する湯煮施設（N o . 11）		2－ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設（N o . 16）	
能 力		600 k g ／時		400 k g ／時		310 L ／回		同左		120個／時	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後直ちに		同左		－		－		－	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		工事着手後直ちに		同左		－		－		－	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		工事完成後直ちに		同左		－		－		－	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		8～17時 8時間		24時間		8～24時 16時間		同左		同左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の通常量及び最大の量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量（m ³ ／日）	2	3	4	6	同左		同左		同左	
	p H	5～8	5～8	同左							
	B O D（mg／L）	2, 000	3, 000	5, 000	7, 200	4, 000	6, 000	5, 000	7, 200	1, 000	1, 500
	C O D（mg／L）	700	1, 000	1, 500	2, 300	1, 300	2, 000	1, 500	2, 300	300	400
	S S（mg／L）	300	500	400	700	550	900	400	700	280	400
	油 分（mg／L）	20	30	70	120	同左		同左		20	30
	T－N（mg／L）	300	500	600	800					200	300
	T－P（mg／L）	100	150	同左						70	100
	大腸菌群数（個／cm ³ ）	－	－							－	－

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。

平成 2 9 年 8 月 4 日 岡山県公報 第 1 1 9 1 1 号

区 分		廃 止		変 更 前		変 更 後		変 更 前		変 更 後	
種 類		2－ロ 畜産食料品製造業の用 に供する洗浄施設 (No. 41)		2－ハ 畜産食料品製造業の用 に供する湯煮施設 (No. 7)		同左		3－ホ 水産食料品製造業の用 に供する湯煮施設 (No. 9)		同左	
能 力		20個／時		600 L／回		同左		同左		同左	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		－		－		許可後直ちに		－		許可後直ちに	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		－		－		工事着手後直ちに		－		工事着手後直ちに	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		－		－		工事完成后直ちに		－		工事完成后直ちに	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		24時間		8～17時 8時間		8～24時 16時間		8～17時 8時間		8～24時 16時間	
使用時において 当該特定施設から 排出される汚 水等の汚染状態 の通常値及び 最大の値並びに 当該汚水等の通常 の量及び最大の 量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ ／日)	3	5	2	3	3	5	2	4	5	8.5
	p H	5～8	5～8	同左		同左		5～8	5～8	同左	
	B O D (mg／L)	1,000	1,500	5,000	7,200			4,000	6,000		
	C O D (mg／L)	300	400	1,500	2,300			1,300	2,000		
	S S (mg／L)	280	400	400	700			550	900		
	油 分 (mg／L)	20	30	70	120			70	120		
	T－N (mg／L)	200	300	600	800			600	800		
	T－P (mg／L)	70	100	100	150			100	150		
	大腸菌群数 (個／cm ³)	－	－	同左				－	－		

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号及び名称とする。

平成 2 9 年 8 月 4 日 岡山県公報 第 1 1 9 1 1 号

区 分		変 更 前		変 更 後		変 更 前		変 更 後	
種 類	2－ロ 畜産食料品製造業の用 に供する洗浄施設 (N o . 19)	同左		3－ホ 水産食料品製造業の用 に供する湯煮施設 (N o . 24)		同左			
能 力	800枚／時	同左		1, 200 L／回		同左			
工 事 着 手 予 定 年 月 日	－	許可後直ちに		－		許可後直ちに			
工 事 完 成 予 定 年 月 日	－	工事着手後直ちに		－		工事着手後直ちに			
使 用 開 始 予 定 年 月 日	－	工事完成後直ちに		－		工事完成後直ちに			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		8～24時 16時間		24時間		8～17時 8時間		8～24時 16時間	
使用時において 当該特定施設から 排出される汚 水等の汚染状態 の通常値及び 最大の値並びに 当該汚水等の通常 の量及び最大の 量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ ／日)	4	6	6	8. 5	2	3	3	4. 5
	p H	5～8	5～8	同左		5～8	5～8	同左	
	B O D (mg／L)	1, 000	1, 500			4, 000	6, 000		
	C O D (mg／L)	300	400			1, 300	2, 000		
	S S (mg／L)	280	400			550	900		
	油 分 (mg／L)	20	30			70	120		
	T－N (mg／L)	200	300			600	800		
	T－P (mg／L)	70	100			100	150		
	大腸菌群数 (個／cm ³)	－	－			－	－		

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号及び名称とする。

平成 2 9 年 8 月 4 日 岡山県公報 第 1 1 9 1 1 号

区 分		変 更 前		変 更 後		変 更 前		変 更 後	
種 能	種 類	4－ニ 野菜又は果実を原料と する保存食料品製造業 の用に供する湯煮施設 (N o . 37)		同左		2－ロ 畜産食料品製造業の用 に供する洗浄施設 (N o . 39)		同左	
	力	900 L／回		同左		7 台／時		同左	
	工 事 着 手 予 定 年 月 日	－		許可後直ちに		－		許可後直ちに	
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	－		工事着手後直ちに		－		工事着手後直ちに	
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	－		工事完成後直ちに		－		工事完成後直ちに	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		8～24時 16時間		8～22時 14時間		8～24時 16時間		24時間	
使用時において 当該特定施設から 排出される汚水等 の汚染状態の通常 の値及び最大の値 並びに当該汚水等 の通常量及び最大 の量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ ／日)	32	40	30	37	4	6	5	7
	p H	5～8	5～8	同左		5～8	5～8	同左	
	B O D (mg／L)	3, 000	4, 000			1, 000	1, 500		
	C O D (mg／L)	1, 610	1, 800			300	400		
	S S (mg／L)	100	120			280	400		
	油 分 (mg／L)	55	95			20	30		
	T－N (mg／L)	1, 000	1, 500			200	300		
	T－P (mg／L)	100	150			70	100		
	大腸菌群数 (個／cm ³)	－	－			－	－		

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号及び名称とする。

平成 2 9 年 8 月 4 日 岡山県公報 第 1 1 9 1 1 号

区 分		変 更 前		変 更 後		変 更 前		変 更 後	
種 類		2－ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 (No. 40)		同左		2－ハ 畜産食料品製造業の用に供する湯煮施設 (No. 47)		同左	
能 力		20個／時		同左		600 L／回		同左	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		－		許可後直ちに		－		許可後直ちに	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		－		工事着手後直ちに		－		工事着手後直ちに	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		－		工事完成后直ちに		－		工事完成后直ちに	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		8～24時 16時間		24時間		同左		8～24時 16時間	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値並びに当該汚水等の通常の量及び最大の量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ ／日)	1.5	2.5	4	7.5	4.5	8.5	3.5	6.5
	p H	5～8	5～8	同左		5～8	5～8	同左	
	B O D (mg／L)	1,000	1,500			4,000	6,000		
	C O D (mg／L)	300	400			1,300	2,000		
	S S (mg／L)	280	400			550	900		
	油 分 (mg／L)	20	30			70	120		
	T－N (mg／L)	200	300			600	800		
	T－P (mg／L)	70	100			100	150		
	大腸菌群数 (個／cm ³)	－	－			－	－		

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号及び名称とする。

平成 2 9 年 8 月 4 日 岡山県公報 第 1 1 9 1 1 号

区 分		変 更 前		変 更 後	
種	類	2－ロ 畜産食料品製造業の用 に供する洗浄施設 (N o. 50)		同左	
能	力	120個／時		同左	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		－		許可後直ちに	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		－		工事着手後直ちに	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		－		工事完成後直ちに	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		8～24時 16時間		24時間	
使用時において 当該特定施設から 排出される汚 水等の汚染状態 の通常値及び 最大の値並びに 当該汚水等の通 常の量及び最大の 量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ ／日)	1.5	2.5	3	5
	p H	5～8	5～8	同左	
	B O D (mg／L)	1,000	1,500		
	C O D (mg／L)	300	400		
	S S (mg／L)	280	400		
	油 分 (mg／L)	20	30		
	T－N (mg／L)	200	300		
	T－P (mg／L)	70	100		
	大腸菌群数 (個／cm ³)	－	－		

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号及び名称とする。

平成 2 9 年 8 月 4 日 岡山県公報 第 1 1 9 1 1 号

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更なし

(5) 排水口に関する事項

変更なし

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期 間 平成29年8月4日から同月25日まで

(2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び里庄町役場

◎岡山県告示第四百十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

平成二十九年八月四日

指定した医療機関

名 称

フロンティア薬局玉島店

所 在 地

倉敷市玉島二丁目五番三―二号

岡 山 県 知 事 伊 原 木 隆 太

指 定 年 月 日

平成二十九年八月一日

◎岡山県告示第四百二十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

平成二十九年八月四日

指定を更新した医療機関

名 称

オール薬局倉敷店

所 在 地

倉敷市新田二五〇八一六

更新年月日

平成二十九年八月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

◎岡山県告示第四百二十一号

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第二十一条の五の三第一項の規定により、次の指定障害児通所支援事業者を指定した。

平成二十九年八月四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

楽修空間せるふいつしゅ金光教室

2 所在地

浅口市金光町占見新田二三七

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

特定非営利活動法人 S e l f i s h

2 主たる事務所の所在地

倉敷市茶屋町一六二八一四

三 指定年月日

平成二十九年八月一日

四 事業所番号

三三五一六〇〇〇五五

五 事業の種別

放課後等デイサービス

〔三三三〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成二十九年八月四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十九年七月二十五日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人明愛会備北介護センター

三 代表者の氏名

樋口 満

四 主たる事務所の所在地

高梁市落合町近似一三九〇番地一

五 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、要介護者及び障害者（以下「高齢者等」と云う。）に対して、介護並びに福祉に関する事業を行い、高齢者等が地域の中で自立した日常生活が送れるよう、住民との協働・交流を通じて地域社会との連携を図り、公共福祉の健全な発展、活性化に寄与することを目的とする。

六 変更する事項

特定非営利活動に係る事業の種類

〔三三四〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十九年八月四日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入等件名

岡山県立美術館で使用する電気の調達

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成29年12月 1 日から平成32年11月30日まで

(4) 納入場所及び予定数量

施設名	所在地	納入期間における 使用予定電力量
岡山県立美術館	岡山市北区天神町 8 番48号	5, 505, 000kWh

(5) 入札方法

入札に当たっては、入札説明書に示す方法に従って計算した、3年間の参考総価金額をもって、入札金額とすることとし、消費税額及び地方消費税の額を含めない金額を入札金額とすること。

(6) その他

(4)の使用予定電力量は、平成28年 4 月から平成29年 3 月までの使用実績等に基づき算定した3年分の使用予定電力量であり、天候等により変動する。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成29年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年岡山県告示第58号（物

品の売買，修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格，資格審査の申請手続等。
以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で，格付区分が
Aであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

(7) 二酸化炭素排出原単位（調整後排出係数適用），未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入に関し，入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。

(8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で，2(1)の資格を得ていないものは，資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先，提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班

電話（086）226－7538（直通）

(2) 申請書の提出期限

平成29年9月12日（火） 午後4時

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-0814 岡山市北区天神町8番48号

岡山県立美術館総務課

電話 (086) 225-4800 (直通)

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成29年8月4日（金）から同年9月13日（水）まで（同年8月7日（月）、

同月21日（月）、同月28日（月）、同月29日（火）、同年9月4日（月）、同月11

日（月）及び同月12日（火）を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

（1）の場所にて交付する。また、岡山県立美術館のホームページ

(<http://okayama-kenbi.info/>) からダウンロードすることもできる。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成29年9月28日（木） 午後2時

ただし、郵送等による場合にあつては、平成29年9月27日（水）午後5時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区天神町8番48号

岡山県立美術館 地下1階研修室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を平成29年9月13日（水）午後5時までに、4（1）の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約における特約事項

当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Electricity for Okayama Prefectural Museum of Art
5, 505, 000kWh

(2) Delivery period :

From 1 December, 2017 through 30 November, 2020

(3) Delivery place :

Okayama Prefectural Museum of Art

8－48 Tenjincho, Kita－ku, Okayama－shi

(4) Time limit for tender :

2:00 P.M. 28 September, 2017 (by mail 5:00 P.M. 27 September, 2017)

(5) Contact point for the notice :

General Affairs Division, Okayama Prefectural Museum of Art

8－48 Tenjincho, Kita－ku, Okayama－ken, 700－0814,

Japan

TEL 086－225－4800 (direct dialing)

〔三三五〕クリーニング業法（昭和二十五年法律第二百七号）第七条第一項の規定により、クリーニング師試験を次のとおり実施する。

平成二十九年八月四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 試験の日時及び場所

1 日時 平成二十九年十月五日（木曜日）

学科試験 十時三十分から十二時十分まで

技能試験 十三時三十分から

2 場所 岡山市中区西川原二五五番地 おかやま西川原プラザ

二 試験科目

1 学科試験

- (1) 衛生法規に関する知識
- (2) 公衆衛生に関する知識
- (3) 洗濯物の処理に関する知識

2 技能試験

繊維の鑑別

三 受験資格

学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第五十七条に規定する者（高等学校の入学資格を有する者）又はクリーニング業法の一部を改正する法律（昭和三十年法律第百五十四号）附則第五項の規定により同条に規定する者とみなされた者

四 受験願書の受付期間

持参による場合は、平成二十九年九月四日（月曜日）から同月十一日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の八時三十分から十七時十五分までとする。

郵送又は信書便による送付（以下「郵送等」という。）の場合は、平成二十九年九月四日（月曜日）から同月十一日（月曜日）までとし、同日付けの消印又は通信日付印があるものまで有効とする。

五 提出書類及び提出先

1 県内居住者にあつては、(1)から(4)までに掲げる書類を住所地を管轄する保健所（支所を除く。以下同じ。）へ直接提出すること。ただし、平成二十八年度に岡山県が実施したクリーニング師試験の受験願書を提出した者は、(2)及び(4)の書類の添付を

省略することができる。

(1) 受験願書 一通

受験願書に受験手数料として九千七十円分の岡山県収入証紙を貼り付けること。なお、既納の受験手数料は、返還しない。

(2) 履歴書 一通

(3) 写真票 一通

写真票に、出願前六月以内に脱帽して正面から撮影した上半身像の手札形（縦十・五センチメートル、横八センチメートル程度）の写真を貼り付けること。

(4) 三の受験資格があることを証する書類

2 県外居住者にあつては、1(1)から(4)までに掲げる書類を次の提出先に持参又は郵送等により提出すること。ただし、平成二十八年度に岡山県が実施したクリーニング師試験の受験願書を提出した者は、1(2)及び(4)の書類の添付を省略することができる。

郵便番号 七〇〇一八五七〇

岡山県岡山市北区内山下二丁目四番六号

岡山県保健福祉部生活衛生課

六 合格発表

平成二十九年十月二十五日（水曜日）九時に岡山県庁北側公示板及び各保健所において発表するほか、岡山県保健福祉部生活衛生課ホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/37/>）上に合格者の受験番号を掲載する。また、合格者には、その旨を通知する。

七 その他

1 受験者には、受験票を送付する。

2 受験手続等について不明の点は、最寄りの保健所又は岡山県保健福祉部生活衛生課（電話〇八六―二二六―七三三五）へ問い合わせること。

3 受験願書等は、最寄りの保健所及び岡山県保健福祉部生活衛生課で交付する。

なお、郵便による受験願書等の請求は、宛先を明記し、八十二円分の切手を貼った返信用封筒（定形のもの）を同封して行うこと。また、受験願書等は、岡山県保健福祉部生活衛生課ホームページにおいてダウンロードすることもできる。

〔三三六〕家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第八条第一項の規定により、農林水産大臣から同法第四条第一項本文の種畜証明書を次のとおり交付した旨の通報を受けた。

平成二十九年八月四日

岡山県知事 伊原木 隆 大

種畜証明書 番 号	名 前	品 種	生年月日	産 地	血 統		等級	飼養者の所在地及び名称
					父	母		
11016533094	新初英	黒毛和種	H17. 7. 7	岡山県真庭郡 新庄村	沢茂勝	しんはつひめ	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11230601128	北盛栄	黒毛和種	H19. 3. 3	岡山県真庭市	第5北盛	としさかえ6の1	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11246150986	美咲鶴	黒毛和種	H20. 5. 15	岡山県久米郡 美咲町	平鶴	ふくふくみ	特級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11248130429	義勝成	黒毛和種	H21. 7. 25	岡山県井原市	花茂勝2	第10はせがわ1	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11251823554	藤沢茂	黒毛和種	H22. 10. 8	岡山県真庭市	沢茂勝	まさみ5	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11338954799	黒金糸藤	黒毛和種	H23. 3. 29	岡山県久米郡 美咲町	糸藤（岡山）	としはつはな5	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11015115031	新高水	黒毛和種	H23. 3. 21	岡山県津山市	新糸藤	たかみず81	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ

								一畜産研究所
11345946688	新岡光 8 1	黒毛和種	H24. 8. 8	岡山県新見市	茂洋	たかみず 8 1	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ 一畜産研究所
11354655748	花千代	黒毛和種	H24. 8. 19	岡山県久米郡 美咲町	千代桜	はなはな	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ 一畜産研究所
11405010434	新百合	黒毛和種	H25. 5. 15	岡山県真庭郡 新庄村	百合茂	しんはるいづみ	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ 一畜産研究所
11345356487	花矢大河	黒毛和種	H25. 9. 19	岡山県久米郡 美咲町	沢茂勝	はなはな	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ 一畜産研究所
11335824569	美恵茂	黒毛和種	H25. 10. 3	岡山県津山市	茂洋	4 5 たま 8 の 1 1	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ 一畜産研究所
11374873498	百合高	黒毛和種	H26. 11. 8	岡山県津山市	百合茂	たかみず 8 0 の 3	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ 一畜産研究所
11374873450	晴乃国	黒毛和種	H27. 4. 15	岡山県津山市	第 1 花国	たかみず 8 1 の 1	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ 一畜産研究所
10861779329	葵花園 2	黒毛和種	H27. 3. 4	岡山県新見市	第 1 花国	てっこう 1 6 4 3	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ 一畜産研究所
11473057690	秋藤花園	黒毛和種	H27. 8. 2	岡山県久米郡 美咲町	第 1 花国	第 1 1 あきふじ	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ 一畜産研究所

11487783165	高美須	黒毛和種	H27. 9. 3	岡山県美作市	北盛栄	たかみず81の1	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
10864882187	義沢利2	黒毛和種	H28. 5. 18	岡山県新見市	義勝成	てっこう1643	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11516658198	藤花沢茂	黒毛和種	H28. 6. 13	岡山県新見市	藤沢茂	てった2096	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11527058208	藤沢花茂	黒毛和種	H28. 6. 15	岡山県新見市	藤沢茂	てった2096	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31333020006	ゼンノー デー ヒガシ13 2 02631	デュロック 種	H25. 4. 24	岩手県岩手郡 雫石町	ゼンノー デー ヒガシ 11 4827	ゼンノー 29849 カミシホロ 11ー42 51	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31533040001	ゼンノー デー ヒガシ15 4 03701	デュロック 種	H27. 2. 20	岩手県岩手郡 雫石町	ゼンノー デー ヒガシ 13 2 03625	ゼンノー デー ヒガシ 12 4 01636	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31633010001	ゼンノー デー ヒガシ15 3 01390	デュロック 種	H27. 10. 5	岩手県岩手郡 雫石町	ゼンノー デー ヒガシ 14 6 01616	ゼンノー デー ヒガシ 13 1 00028	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31433030003	ゴールド ミナヨシ フジ トビックス 5 3700	バークシヤ ー種	H25. 7. 18	静岡県富士宮 市	ゴールド クリーン ス タゾ 389	ミナヨシ キズリン フ ジ トビックス 2 3 081	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31533010003	ハイランド キヤンズデーシ オカヤ 7 0219	バークシヤ ー種	H26. 8. 12	岡山県久米郡 美咲町	ハイランド タデヤ オカヤ 7 0040	キヤンズデーシ ジョー オカヤ 1ー25 8	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所

31533010004	モアホルム サクラ オカヤ 2 0334	バークシヤ 一種	H26.11.6	岡山県久米郡 美咲町	モアホルム コロニーブ レス オカヤ 8 0 024	サクラ タテヤ オカ ヤ 9 0563	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31533010005	キャンブデーン スター オ カヤ 8 0341	バークシヤ 一種	H26.11.10	岡山県久米郡 美咲町	キャンブデーン ハイラ ント オカヤ 9 0 205	スター 598 ダイナ マイト オニキス 6ー 824	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31633010003	アンバサダー コロニーブ レス オカヤ 10 047 0	バークシヤ 一種	H27.2.2	岡山県久米郡 美咲町	アンバサダー モアホル ム オカヤ 1ー22 8	コロニーブレス シヤ ースト オカヤ 10 ー424	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31633010004	ゴールド サクラ オカヤ 4 0254	バークシヤ 一種	H27.9.21	岡山県久米郡 美咲町	ゴールド ミナヨシ ジ トピックス 5 3 700	サクラ タテヤ オカ ヤ 9 0563	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31633010005	モアホルム タテヤ オカ ヤ 8 0264	バークシヤ 一種	H27.9.27	岡山県久米郡 美咲町	モアホルム コロニーブ レス オカヤ 8 0 024	モアホルム タテヤ オカヤ 3ー323	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31633040002	キャンブデーン ハイランド オカヤ 1 0207	バークシヤ 一種	H27.8.19	岡山県久米郡 美咲町	キャンブデーン モアホ ルム オカヤ 10 0450	ハイランド キャンブデ ーン オカヤ 7 0 215	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31633040001	ゴールド コロニーブレス オカヤ 5 0056	バークシヤ 一種	H28.4.25	岡山県久米郡 美咲町	ゴールド ミナヨシ ジ トピックス 5 37 00	コロニーブレス サクラ オカヤ 4 017 5	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31733010001	ゼンノー デー ヒガシ16 2 03584	デュロツク 種	H28.9.20	岩手県岩手郡 雫石町	ゼンノー デー ヒガシ 15 5 03475	ゼンノー デー ヒガシ 15 2 00211	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31733010002	ゼンノー デー ヒガシ16 5 03646	デュロツク 種	H28.9.28	岩手県岩手郡 雫石町	ゼンノー 28948 ゼンノーカミシホロ 1 05676	ゼンノー デー ヒガシ 14 1 01064	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31733010003	ナブジヤラ タテヤ オカ	バークシヤ	H28.5.16	岡山県久米郡	ナブジヤラ スター オ	タテヤ ジョーブ オ	2級	久米郡美咲町北2272

	ヤ 4 0 0 6 7	一種		美咲町	カヤ 2 0 0 7 5	カヤ 3 0 4 1 9		岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31733010004	ゴールド アンバサダー カヤ 2 0 1 7 3	バークシヤ 一種	H28. 7. 24	岡山県久米郡 美咲町	ゴールド キャンプデー ン オカヤ 4 0 4 2 0	アンバサダー ジョー オカヤ 6 0 4 0 9	2 級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31733010005	タテヤ キャンプデー ン オカヤ 3 0 2 2 6	バークシヤ 一種	H28. 8. 20	岡山県久米郡 美咲町	タテヤ ナエエクサル ーサ オカヤ 8 0 1 7 3	キャンプデー コロニ ーブレ ス オカヤ 9 0 2 5 5	2 級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31733010006	キャンプデー モアホルム ン オカヤ 8 0 3 3 9	バークシヤ 一種	H28. 11. 17	岡山県久米郡 美咲町	キャンプデー スター ン オカヤ 8 0 3 4 1	モアホルム サクラ オ カヤ 8 0 2 7 1	2 級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31733010007	イズミ アンバサダー シ ヤ ギ 9 0 1 7 - 0 2	バークシヤ 一種	H28. 9. 29	岡山県久米郡 美咲町	イズミ スモール シ ヤ ギ 3 - 3	アンバサダー ケテル ン ギ 4 - 3	2 級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
21733010008	アラサスターリン	サラブレ ッド	H21. 5. 22	北海道新冠郡 新冠町	スターリングローズ	ゴーンスペクター	2 級	岡山市北区新庄下1125 石井健太郎
11510141870	新初義	黒毛和種	H28. 4. 7	岡山県久米郡 美咲町	新初英	みよし 9 9	2 級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11345314258	新秀矢吹	黒毛和種	H28. 5. 13	岡山県真庭市	新初英	しんはなやぶき 2	2 級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所

〔三三七〕採石法（昭和二十五年法律第二百九十一号）第三十二条の十三第一項の規定により、第四十六回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成二十九年八月四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 試験場所

岡山市中区西川原二五五番地

おかやま西川原プラザ 別館 第六会議室

二 試験期日

平成二十九年十月十三日（金曜日）午前十時から正午まで

三 受験願書の受付期間

平成二十九年八月二十四日（木曜日）から同年九月十九日（火曜日）まで（郵便又は信書便による送付の場合は、同日の消印又は通信日付印があるものまで受け付ける。）

四 受験願書の提出先

郵便番号 七〇〇―八五七〇

岡山市北区内山下二丁目四番六号

岡山県土木部河川課

五 受験手数料

八千円（受験願書に相当額の岡山県収入証紙を貼り付けて納付すること。）

六 その他

1 受験願書等及び試験実施案内書は、岡山県土木部河川課、各県民局建設部（各地域事務所を含む。）、岡山市下水道河川局下水道河川計画課及び倉敷市建設局土木部土木課で交付する。

2 受験手続についての問い合わせは、岡山県土木部河川課（電話〇八六―二二六―七四七八）又は各県民局建設部（各地域事務所を含む。）に行うこと。

〔三三八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十九年八月四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市三輪字古川一八八〇―二、真壁字西堤外一三九三―四、一三九〇―二の一部、三輪字古川一八八〇―二地先道

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

総社市井尻野一六六一―

株式会社総社不動産センター

代表取締役 青江 邦朗

三 許可番号

岡山県指令建指第三〇号

〔三三九〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十九年八月四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

赤磐市上市字西貫抜一七五―一

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

岡山市北区下中野四六五―四

株式会社リックコーポレーション

代表取締役 吉原 重治

三 許可番号

岡山県指令建指第五一号

〔三四〇〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

平成二十九年八月四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市三輪字古川一八八〇―二、真壁字西堤外一三九三―四、一三九〇―二の一部、三輪字古川一八八〇―二地先道

二 公共施設の種類

道路、水路、下水道

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

総社市井尻野一六六一―一

株式会社総社不動産センター

代表取締役 青江 邦朗

五 許可番号

岡山県指令建指第三〇号

平成29年8月4日 岡山県公報 第11911号

〔三四一〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十九年八月四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 調達件名

岡山県警察本部庁舎建築工事

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県土木部都市局建築営繕課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

平成二十九年七月二十五日

四 落札者の氏名及び住所

岡山県警察本部庁舎建築工事西松建設（株）・（株）浅沼組・（株）三幸工務店建設

工事共同企業体

広島県広島市中区国泰寺町二丁目二番二八号

五 予定価格

六、三七九、二五〇、〇〇〇円（消費税額及び地方消費税の額を除く。）

六 調査基準価格

五、七四一、三〇〇、〇〇〇円（消費税額及び地方消費税の額を除く。）

七 落札金額

六、二三〇、〇〇〇、〇〇〇円（消費税額及び地方消費税の額を除く。）

八 契約の相手方を決定した手続

総合評価一般競争入札

九 入札公告日

平成二十九年五月十二日